知立駅周辺送迎車両乗降場 利用手引き

令和5(2023)年6月30日(金)付改訂

【知立駅周辺送迎車両乗降場の目的】

知立駅周辺は鉄道、路線バスのほか、企業・学校送迎バス、タクシー、自家用車、自転車等の多くの交通機能が結節し、多くの市民や駅利用者が集まる場所です。しかしながら、朝夕のピーク時には多くの車両が路上駐車することで、通行に支障が出ていました。

そこで、将来の駅前公園を整備するまでの期間の有効活用として、知立駅周辺を利用する企業等を集約し、「交通結節点としての利便性の向上」「人の流れを活かした賑わいづくり」を目標に、バス協議会を立ち上げました。

バス協議会の会員が本乗降場を利用することで、駅周辺の安全性や利便性がますます向上し、新たな賑わいが生まれることを期待しています。

【乗降場内のルール】

・乗降場所固定ルール

乗降場所は原則固定となっております。ご協力をお願いいたします。

- ※D~F区画利用者については、降車のみの場合、周辺状況を確認したうえで、 自社が利用している以外のD~F区画を利用することが可能です。
- ・待機場での人の乗降について

待機場での人の乗降は禁止です。

・アイドリングストップについて

近隣住民の方々へ迷惑となります。アイドリングストップのご協力をよろしくお願いします。 酷暑期や酷寒期については、アイドリングストップの徹底により、運転手等の健康に悪影響を及ぼす懸念があるため、近隣住民等に十分配慮しつつ、適切な対応をお願いします。

【知立駅周辺送迎車両乗降場 バス協議会について】

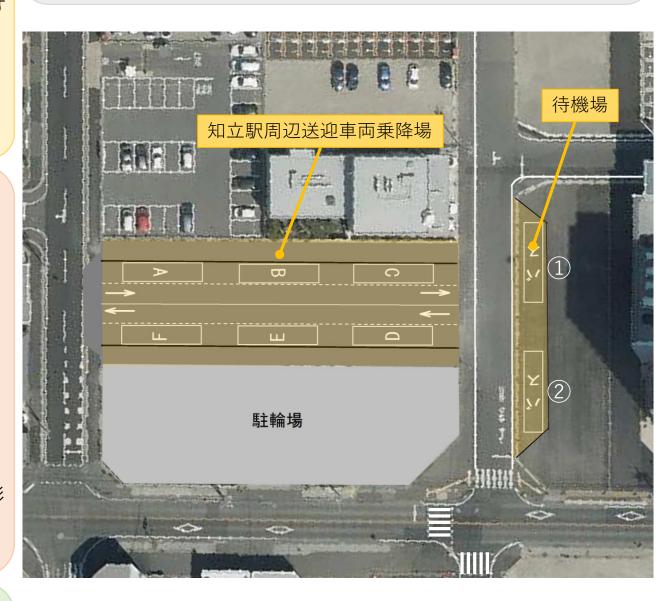
時刻表に掲載されている時間帯については、バス協議会の会員が優先的に利用する ことが出来ます。

会員について

定期的に利用する企業・学校等でバス協議会を組織しています。

【知立駅周辺送迎車両乗降場の利用にあたって】

- ・乗降場内での事故等につきまして、当市は一切責任を負いかねます。
- ・知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に伴い、周辺道路状況が変更となる 可能性があります。



《問合せ先》

知立市 都市整備部 都市開発課 市街地整備係

TEL: 0566-85-5881(直通) MAIL: tosikaihatu@city.chiryu.jp